



## 製品環境安全情報シート (AIS: Article Information Sheet)

会社名: 富士フィルム株式会社  
〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3  
連絡先: 富士フィルムグラフィックソリューションズ株式会社 技術一部  
電話 03(6419)0351 FAX 03(6419)9893  
作成日: 27.10.2022  
修正日: 01.04.2023

### 1. 製品

製品名: 富士トレリーフ/感光性樹脂凸版 W-LAMタイプ (フィルムベース)  
FUJIFILM TORELIEF / W-LAM type (Film base)

### 2. 構成

本製品は支持体としてポリエチレンテレフタレートを使用しています。  
感光性樹脂層は共重合ポリアミドおよびメタアクリル酸エステルモノマーおよび添加剤から構成されています。  
露光、洗い出し処理により、未感光部は除去されます。  
主な成分は下記の通りです。

成分名	重量%
ポリエチレンテレフタレート	30-40
水分散性ポリマー	20-35
重合性(メタ)アクリレート	20-35
光重合開始剤	<3
カーボンブラック	<0.1

### 3. 有害性情報

本製品は通常の取扱い方法(本来の使用形態)において、健康に害を及ぼすことはありませんが、取扱い時には保護手袋の着用をお願いします。

板材を使用する部屋(製版室)は常に換気を良くしてください。板材を取り扱った後は石鹼などで手を洗って下さい。目や口に入った場合はすぐに水で洗い流してください。

【取り扱い上の注意】描画作業時、製版作業を行う部屋には換気扇を設け、十分な換気を行ってください。プレートセッターでの描画時には、ナノマテリアルであるカーボンブラックを含有する粉塵とVOCガスが混合した排出ガスの発生が伴うため、粉塵とVOC成分をプレートセッターメーカー指定の集塵機にて確実に除去してください。集塵機のフィルターとしてHEPAフィルター以上の高性能フィルターを推奨します。詳細はご使用のプレートセッターメーカーにご確認ください。集塵機を通さずプレートセッターから排出される粉塵(ナノマテリアルであるカーボンブラックを含有する)に直接接触する状況下においては、厚生労働省通達に基づいて指定防護係数100レベル以上の呼吸用保護具、保護手袋、保護ゴーグル、および保護衣を着用してください。カーボンブラックは、人に対する発ガン性を示す可能性がある(IARC:グループ2B)とされている点からも上記注意事項を順守してください。

現像作業時、ゴム手袋等不浸透性の手袋を着用してください。保護ゴーグルまたは保護面を着用してください。感光性樹脂層の洗出液(現像廃液)は眼に入ると刺激性があります。特に樹脂濃度が高い場合には、重篤な眼への刺激を引き起こすおそれがあります。洗出液が皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗ってください。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けてください。洗出液が目に入った場合、直ちに水で数分間注意深く洗ってください。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外してください。その後も洗浄を続けてください。目の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けてください。洗出液を飲み込んだ場合、水でよく口の中を洗い、水を1-2杯飲んだ上で、指をのどに差し込んで吐き出してください。気分が悪い場合は、医師の診断/手当てを受けてください。

### 4. 火災危険性及び消火方法

本製品は通常の条件下では、着火又は引火の危険性はありません。

#### 製品の主構成成分の引火点、発火点

製品／主要構成成分	発火温度	Unit	引火点	Unit	密度	Unit
製品	N/A		N/A		N/A	
PET(ポリエチレンテレフタレート)	485	° C	390	° C	1.4	g/cm <sup>3</sup>

#### 燃焼時に発生するガス

火災の際、熱分解または燃焼により、一酸化炭素や刺激性で有害性の強いガスが発生するおそれがあります。

#### 消火方法

消火には水噴霧、粉末、泡消火器を用いる事ができます。

消火の際は状況に応じて自給式保護具及び完全保護具を着用してください。

### 5. 廃棄上の注意

### 5.1 一般的な廃棄に関する注意

本製品を廃棄する時は、廃棄物処理法・市町村条例に従った処理をしてください。業務委託する場合は、許可を受けた廃棄物処理業者に委託してください。

### 5.2 本製品を廃棄する場合の注意

本製品は、廃棄物処理法の産業廃棄物(廃プラスチック)に該当します。インキが付着した製品を廃棄する際は、ご使用中のインキのSDSも確認して廃棄してください。

洗出液(現像廃液)は、産業廃棄物(廃酸)に該当します。標準的なシステムで洗出を行った洗出液が水質汚濁防止法の基準値を超えており(BOD,COD等)ため、下水や排水溝へ直接排出しないでください。

製品および洗出液の廃棄にあたっては、廃棄物処理法、水質汚濁防止法、下水道法、都道府県・市町村の条例等の関連法規および基準値を遵守して処理し、処理の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理を行ってください。カーボンブラックを含有する粉塵が吸着された集塵機のフィルターについては、プレートセッターメーカーの指示に従って処理してください。

## 6. 輸送及び保管上の注意

### 6.1 輸送上の注意

本製品は、輸送に関する法令の危険物、安全表示規制対象には該当いたしません。

### 6.2 保管上の注意

本製品は感光性を有するため、遮光袋に入れ、高温・高湿・直射日光を避けて冷暗所(望ましくは、温度25°C以下、湿度70%以下)に保管して下さい。

## 7. その他

洗出し廃液の取り扱いも含めた安全上のご注意は、各箱に収められた「富士トレリーフ使用説明書」を御参照ください。

本シートの内容は発行時における知見に基づいて作成したものです。その作成目的は製品の環境安全に関する情報を提供するものであって、性能品質を保証するものではありません。また、注意事項は通常の取扱い(本来の使用形態)を対象としたものです。